

令和7年4月 香美町教育委員会（臨時会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和7年4月14日（月）午後1時30分～午後2時25分

【場所】

香美町役場2階 第2会議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 豪
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也

事務局

教育総務課長	山田 貴広
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課参事	清水 幸信
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	井上 直樹
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

(教育長) 開会宣言

2 会議録署名委員の決定

(教育長) 会議録署名委員に石田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

(教育長) 会期は本日1日限り

4 事務局報告

(1) こども教育課・・・報告者：こども教育課副課長

○香美町香住区就学前施設再編検討委員会（第5回）について

- ・3月27日に検討委員会を開催し、各認定こども園の定員数のあり方、設置箇所について検討した。
- ・設置箇所は、私立認定こども園2園は香住地区に設置、公立認定こども園は柴山地区に設置する。
- ・定員数は、私立認定こども園2園は各90人、公立認定こども園は45人とし、合計225人の受け入れを可能とする。

【質疑・意見等】

(上田委員)

児童数ですが、今生まれたら令和10年には3歳になりますが、それ以降は1年前くらいでないと、母子手帳が出た段階でしか把握できませんよね。どういうふうに見込を出しておられるのか教えていただきたいです。

(こども教育課副課長)

令和7年度以降につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が将来の人口推計を発表しております、そこの香美町の人口の減少率を用いて推定しております。

(上田委員)

保育料について、3歳以上の子どもたちが無償ということは伺っていますが、0歳・1歳・2歳の子どもたちの保育料に関しては、私立と公立とで金額的な差というのがあるのでしょうか。

(こども教育課副課長)

私立と公立とで金額の差はございません。基本的には一律の保育料になります。

(田路委員)

保護者がどこの園に行かせようかなというときに、地域を限定しているわけではないので、希望する園の偏りが起きた場合に調整というのはありますか。

(こども教育課副課長)

例えば、1つの園に集中したような場合には、保育の必要性に応じた利用調整が必要になり、町がその役割を果たします。

(多田委員)

保育の質の確保ということで、スタンダードカリキュラムを決めて、先生方が共同研修をしたり、指導主事の先生が指導に入ったりということを考えられていますが、スタンダードカリキュラムが守られているのかというチェック機能みたいなものは、やはり必要かなと思いますが、その辺は考えておられますか。

(こども教育課副課長)

スタンダードカリキュラムの策定の段階から、策定委員に公立・私立の園長に入っていたらこうと考えておりますし、実際のところは部会を設置して進めていくと考えているんですけども、そこには公立・私立から代表の保育士にお越しいただいて、その策定の段階から一緒に取り組んで、一つのものを作っていくという認識に変えていくことと、指導主事が訪問し、保育・教育の状況を見させていただいて、私立にも指導させていただく、また、公立でも至っていない場合は指導していく取り組みを続け、底上げをしたいというふう

に考えております。

(多田委員)

それぞれの園で給食やおやつを提供されていますが、食の質の確保も、いわゆるスタンダードカリキュラムの中に含まれているのでしょうか。

(こども教育課副課長)

そういったことも、策定する工程の中で議論を深めて意見をいただきながら、また教育委員会としても、こういうことを含めたらいいのではないかということを検討していきながら進めていきたいと思います。

(石田委員)

私立のこども園2園が建設をする際に、県の補助金もあるんでしょうけど、町としての負担がどれくらいあるのかということと、もう1点が、例えば、4歳までは私立のこども園に行っていたけれど、5歳になったときに公立のこども園に転園したいというのは、定員数の範囲内であれば問題ないということでしょうか。

(こども教育課副課長)

国の施設整備基準がございまして、国が2分の1、残る4分の1ずつを町と事業主が持つこととなります。ただ、国は定員により上限額の基準を設けていまして、その範囲内でということになります。もう一つは、先ほどの利用調整の関係もありますけれども、例えば、単純に引っ越しされたとかといったこともあるかと思いますので、認定こども園を移されることもあると思います。豊岡市にも視察に行ったりしたんですが、子どもさんが小さい時は職場に近いところの保育園なり認定こども園を利用されて、いよいよ年齢が上がってくると、地元の学校との接続とかも踏まえて、地元の就学前施設を利用されるといった方もありますということをお聞きしましたので、同じようなことができるかもしれません。

(田路委員)

小代認定こども園は、すでに何年も動いてますよね。小代認定こども園の動いている状態も、スタンダードカリキュラム作成の時には、実際それを見ながら作成されたものだったんですか。

(こども教育課副課長)

スタンダートカリキュラムというのは、法定のものでも何でもございませんので、全国で見ましても名前がスタンダードカリキュラムというふうに呼ばれているところもありますし、そういう名前ではないカリキュラムを作っているところもございます。今の幼稚園、認定こども園、保育園も、それぞれ教育要領や保育指針に基づいて運営しています。スタンダートカリキュラムというのは、町が単独で、香美町としてはこういう子どもに育ってほしいという部分を作つてまいりますので、小代の認定こども園で使っているカリキュラムとは、また別になります。今回のスタンダードカリキュラムは、香住区の再編をしていく中で、私立と公立が混在するというところから、必要性が求められて考え出したものなんですねけれども、村岡区や小代区の就学前施設も巻き込んで、一緒に考えて、香美町で一つのものを作つてこうと思います。

(多田委員)

今まで幼稚園だったので、小学校とのつながりがすごくできたんですね。ところが、全部独立したものになってくると、小学校とのつながりに時間だとか体験だとか、そういう部分もスタンダードカリキュラムの中に入れておいていただかないと、保護者の中には、幼稚

園に行って小学校の準備をするんだという意識の方もたくさんいらっしゃるようですが、ぜひ入れておいていただく方がいいかなと思います。

(こども教育課副課長)

これまで必ず公立の幼稚園を経て、一律の幼児教育を行ったうえで、小学校に入るという流れを取っておりました。その印象が、今の若い保護者にも多分にあります。このスタンダードカリキュラムつくって、公立も私立も同じものを目指すということにする以上、公立だけではなくて、私立の認定こども園と香住小学校との接続、こういったものを大事にしたい、していかなければいけないと教育委員会も考えてますので、おっしゃる通り盛り込んでいきたいと思っております。

5 その他

特になし

6 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和7年4月14日

前田 敦
教育長

香美町教育委員会 署名委員 石田 雅也

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子